

3

すまいる・あくしょん



コロナ禍で休業やオンライン学習など環境が大きく変わった子どもたち。そんな小中高大学生などの声を集めて、子どもたちの笑顔を増やすために作った「子どもたちの未来につながる行動指標」です。



01 すまいる・あくしょん
感染症を正しく知って行動しよう



02 すまいる・あくしょん
今の気持ちを伝えよう



03 すまいる・あくしょん
自分も周りの人も大切に



04 すまいる・あくしょん
頼れる人や場所を見つけよう



05 すまいる・あくしょん
身体を動かしてしっかり遊ぼう



06 すまいる・あくしょん
わくわく感動する気持ちを持とう



07 すまいる・あくしょん
オンラインを上手に活かそう

コロナ禍の子どもたちの声から生まれました！

「すまいる・あくしょん」には、7つの指標があり、それぞれ「子ども自身が考えて行う行動」「子どものために大人が行う行動」の2つの視点があります。一人ひとりができることを考えて行動にうつしていきましょう。

子どもたちの声、ロゴの活用、
取り組み紹介はこちらから



「長浜小学校合唱団」のコロナ禍での発表会（取り組み事例）

子ども自身の行動

- 一生懸命練習し、たくさんの人を笑顔に！

大人の行動

- 感染対策をしながら開催できるよう、大声でも歌いやすいフェイスシールドを作成
- 子どもたちの気持ちを知らってもらうためのメッセージムービーを作成・配信



お問合せ 県庁子ども・青少年局 TEL 077-528-3561 FAX 077-528-4854 e em00@pref.shiga.lg.jp

4

ワーケーション推進



新型コロナウイルス感染症の拡大で、リモートワークを前提とした、自宅やサテライトオフィスでの勤務など、多様な働き方が広がっています。滋賀県では、単なる観光とリモートワークだけではなく、滋賀の暮らしそのものを体験していただけるような地域での活動を組み込んだワーケーションを推進していきます。

●ワーケーションとは？

「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、リモートワークを活用し、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇をとる過ごし方のことです。



琵琶湖を一望できるホテルで勤務する女性モニター

大都市から近く

豊かな自然、そして「適度な疎」

滋賀県は、“大都市に隣接”、“豊かな自然景観や文化財”、“適度な疎”という、これからの新しい働き方に最適な環境があります。滋賀県として、①宿泊事業者の平日を始めとした稼働率向上、②利用者（企業）の働き方改革やCSR、SDGsなどの企業価値向上、③琵琶湖や森林の保全活動などの地域活動への参加者確保により、ワーケーションを通じた「観光三方よし」の実現を目指します。

今年度はモニター事業を実施しており、その結果を踏まえ、今後の本格的なワーケーションの展開につなげていきます。

お問合せ 県庁観光振興局 TEL 077-528-3741 FAX 077-528-4877 e ff00@pref.shiga.lg.jp

5

不妊・不育治療



滋賀県では、不妊に悩む夫婦・カップルを様々な面から支える取り組みを行っています。今年1月から、助成の対象となる方や助成額・回数などがさらに広がり充実しました。安心して不妊・不育治療が受けられる環境づくりに、皆さんもぜひご協力ください。

助成内容と制度改正のポイント

令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)費用助成を拡充しました。

- 治療1回あたり助成額を上限30万円(一部10万円)に拡充しました。
- 助成回数について条件を満たした場合リセットすることとしました。
- これまでの夫婦合計730万円の所得制限がなくなりました。
- 事実婚も助成の対象となります。

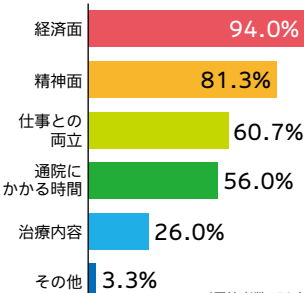
令和3年4月から不育症検査費用の助成がスタートします。(予定)

他にも様々な公的支援があります。詳しくは県のホームページをご覧ください。



安心して不妊・不育治療を受けられる滋賀へ

特定不妊治療を受けている中で負担に感じていること



(回答者数150人)

滋賀県「平成30年度不妊治療に関するアンケート調査」

●不妊とは…

妊娠を望む健康な男女が1年以上避妊せず性交を行っているにもかかわらず、妊娠しない場合をいいます。

●不育とは…

妊娠はするものの、繰り返し流産や死産となって子どもをもてない場合をいいます。

不妊治療は社会の問題

子どもを望んでいるのに恵まれない夫婦・カップルは、およそ5.5組に1組といわれています。

滋賀県では、経済的支援をはじめ、相談窓口の設置など、様々な面から不妊に悩む夫婦・カップルをサポートしています。今年1月から不妊治療の助成対象が広がり、4月からは不育症の検査費用も助成する予定です。

不妊や不育症の治療は長期にわたり、治療費が高額な場合も多く、短時間ながら何度も通院する必要があるため、仕事と治療の両立に悩んで妊娠をあきらめる方も少なくありません。安心して不妊治療を続けるには、時間単位での休暇を認めるなど、職場の理解と協力も不可欠です。不妊に悩む方を社会と地域で支えていきましょう。



滋賀医科大学
産科学婦人科学講座
木村 文則 医師

妊娠が成立するためには、卵胞発育、排卵、受精、着床など細かく分けていくと10個以上のステップがあります。このどこかワンステップでも何らかの原因で障害があると妊娠しにくい状況となります。また、せっかく妊娠されても流産などを繰り返して赤ちゃんを得られない状況もあります。これらがそれぞれ不妊症、不育症といわれる状態です。赤ちゃんが欲しいと願っているカップルにとっては、これらの状態は非常に苦しいものです。また、一定の年齢を過ぎると一気に妊娠する力は低下していきます。

妊娠についても少しでもお悩みの方は、迷わずお早めに産婦人科にご相談いただいたらよいと思います。職場によっては、不妊治療を受けながら働き続けられるサポートを受けることもできるようになってきています。さらに滋賀県は、不妊・不育で悩まれている患者さんをサポートするため滋賀県不妊専門相談センターを設置しています。これらをうまく利用されることをお勧めします。



滋賀県不妊専門
相談センター

(滋賀医科大学医学部附属病院内)

電話相談

077-548-9083 月～金(祝・年末年始を除く) 9:00～16:00

面接相談

専門相談員が相談をお受けします。(電話・メールにて要予約)

メール相談

滋賀県不妊専門相談センター

検索



お問合せ 県庁健康寿命推進課 TEL 077-528-3653 FAX 077-528-4857 e eg00@pref.shiga.lg.jp